

日本地域福祉学会 第37回大会（長野大会）自由研究発表 当日配付資料

令和5年6月11日

コロナ禍における地域福祉活動の推移に関する調査研究



社会福祉法人

大阪市社会福祉協議会

たぶち あきひろ

（発表責任者：田淵 章大）

日本地域福祉学会団体会員 会員番号9025

1. 研究目的

令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域福祉活動の現場では、活動の中止・休止、感染対策を講じての再開・継続をその時々で選択するなど、不安定な状況が続いている。

そこで、政令指定都市社協として、市内24区の**地域福祉活動の推移をとりまとめ、その実態を把握・分析・共有し、活動の推進・支援に活用**することを目的として、調査研究を実施した。

なお、本研究は日本地域福祉学会研究倫理規程を遵守し、報告する。

※本報告では、社会福祉協議会について「社協」の略称を使用する。

2. 研究方法

(1) 調査の実施 (コロナ禍における地域福祉活動状況調査)

- 実施主体：大阪市社協（協力：各区社協）
- 調査実施期間：令和3（2021）年10月～令和5（2023）年2月（2か月に1回・全9回）
- 対象活動：大阪市内で各区社協が支援あるいは把握する次の6区分の活動（全1965か所）

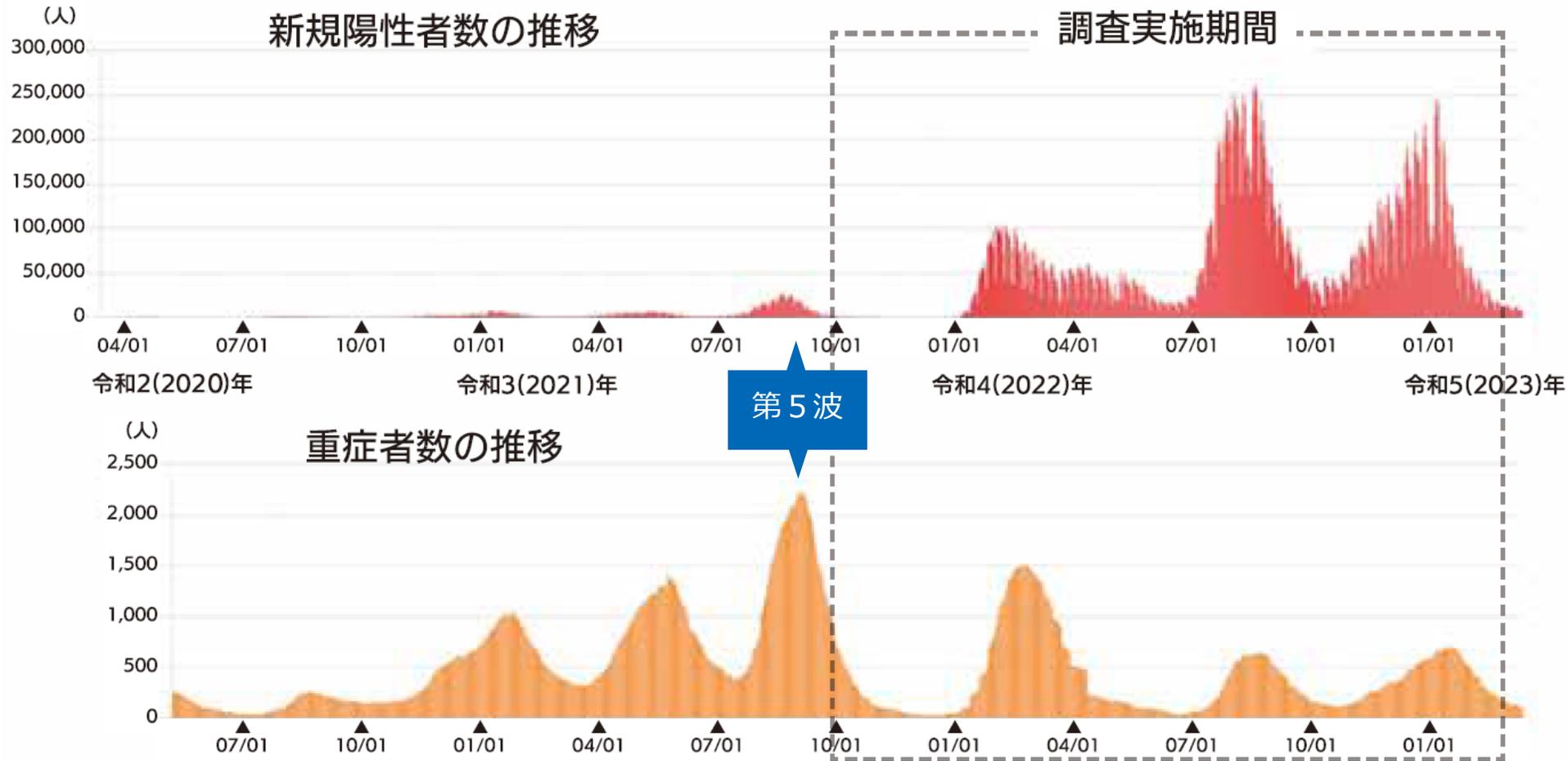
高齢者食事サービス（347か所）	ふれあい喫茶（348か所）
子育てサロン（290か所）	こどもの居場所活動（287か所）
いきいき百歳体操（447か所）	社協が関わるその他の居場所活動（246か所）

（活動数は、いずれも調査期間全体を通しての対象活動数。月ごとに対象活動数の増減あり）
- 調査方法：偶数月末を基準時点として、対象となる活動ごとに各区社協が把握している活動状況を所定のシートで集約（活動の実施状況の選択＋特記事項について自由記述）
実施状況の選択肢：①通常通り活動 ②一部変更して活動 ③中止・休止 ④終結 ⑤その他

(2) 社協としての実践プロセス等の整理

本調査は、大阪市社協としてのコロナ禍における地域福祉活動支援実践の一部であることから、調査を用いた実践の意図や展開プロセス等について整理する。

感染症拡大の波と調査実施期間



- 令和3（2021）年夏の第5波は重症者が最多となる。本調査はこの直後に開始し、約1年半継続

- 調査期間中は感染の波が続き、感染者数は急上昇。一方で、重症者数は第5波を越える規模に至ることなく推移

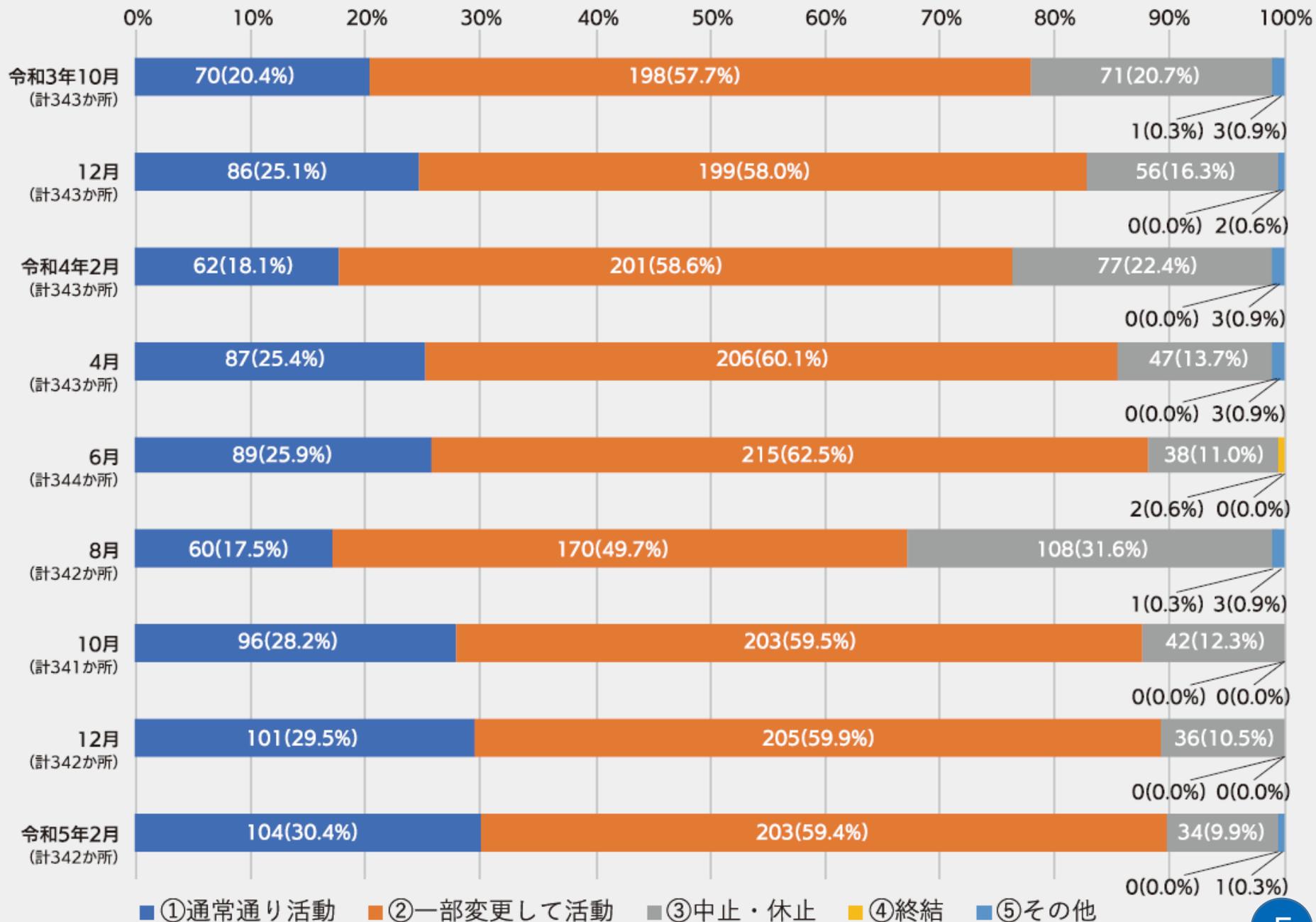
3. 調査結果

A. 高齢者 食事 サービス

対象活動総数
347か所

実施割合の変化
(通常通り+一部変更して活動)

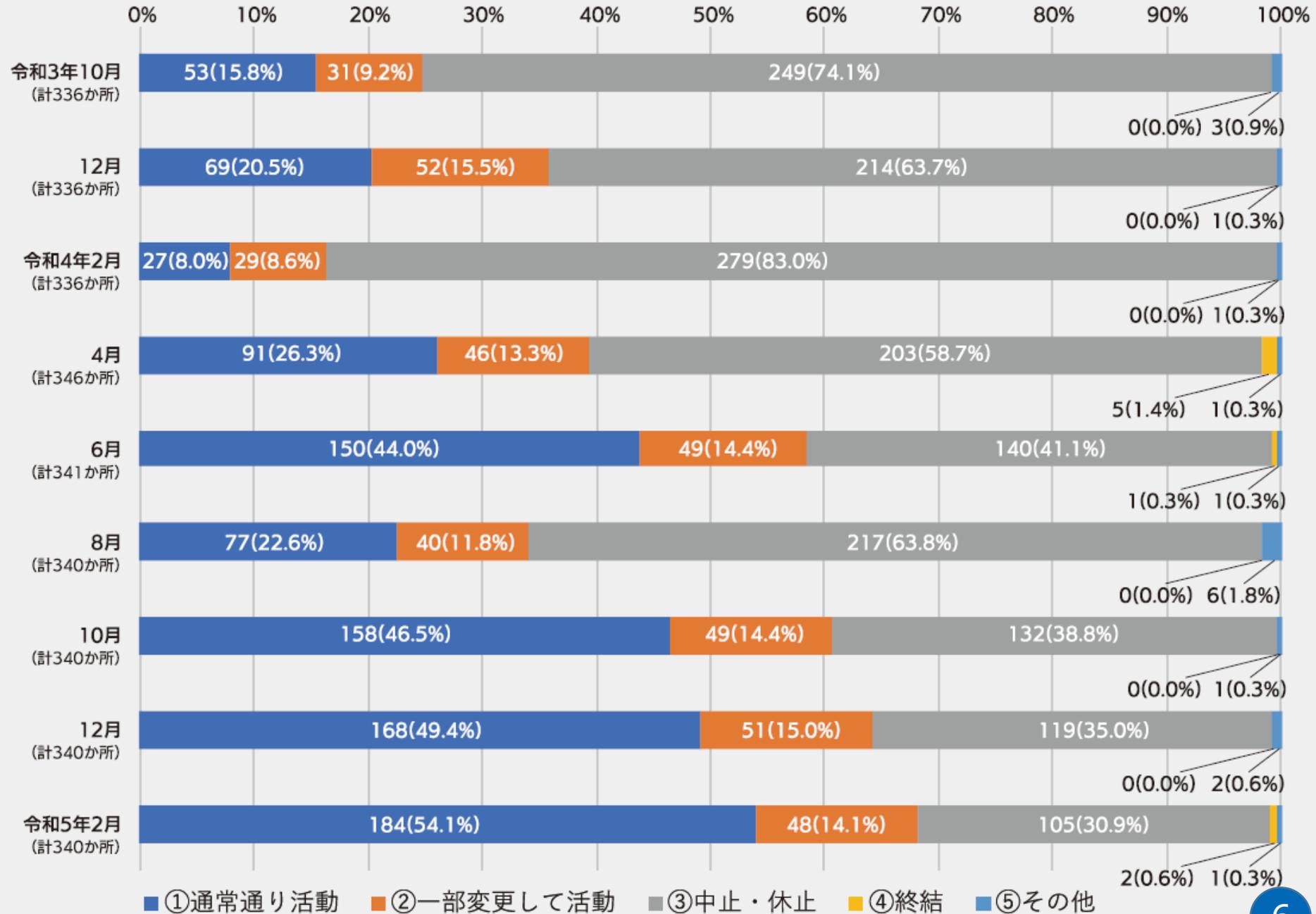
78.1% ▶ 89.8%
(2021年10月) (2023年2月)



B.ふれあい 喫茶

対象活動総数
348か所

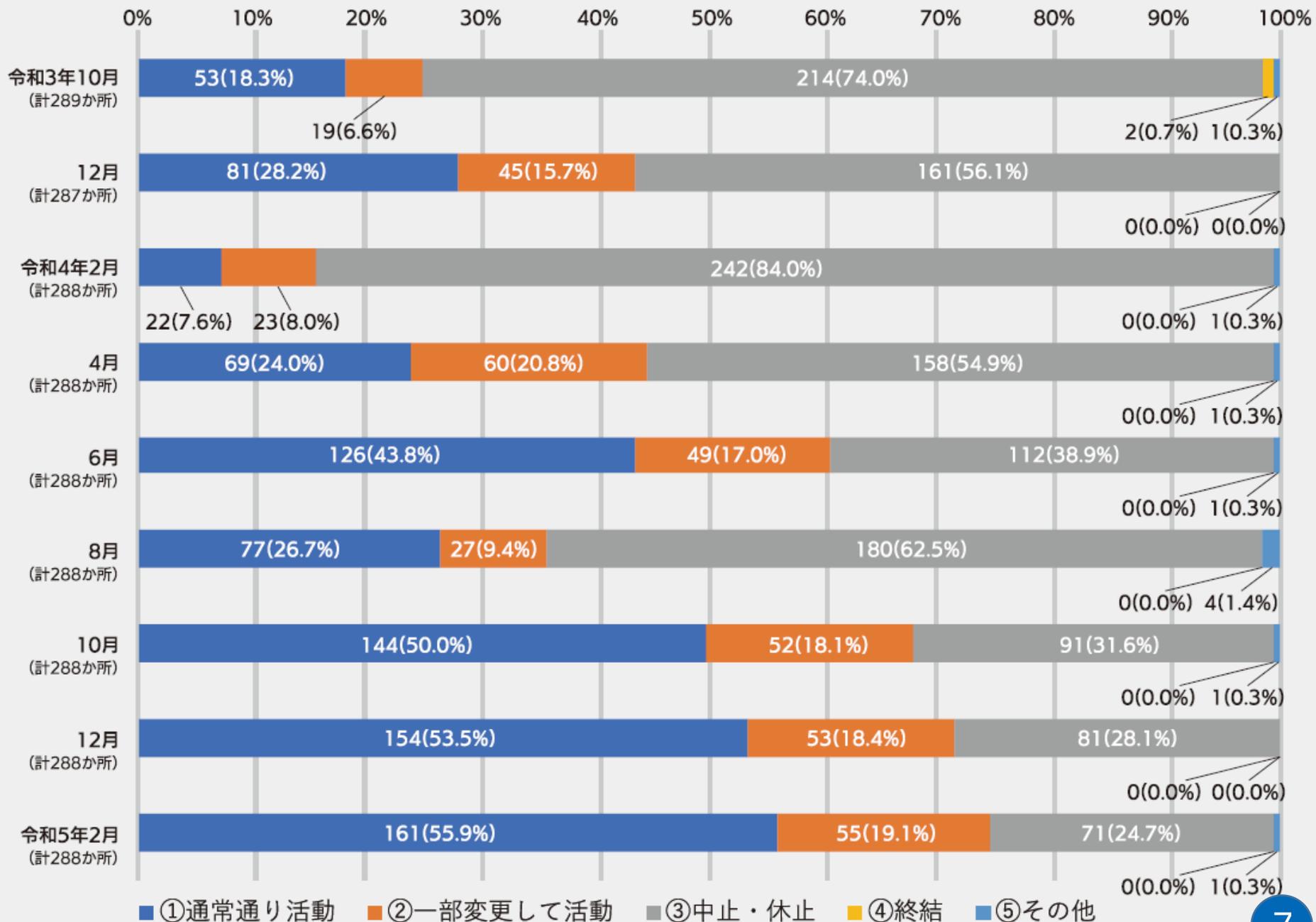
実施割合の変化
(通常通り+一部変更して活動)
25.0% ▶ 68.2%
(2021年10月) (2023年2月)



C.子育て サロン

対象活動総数
290か所

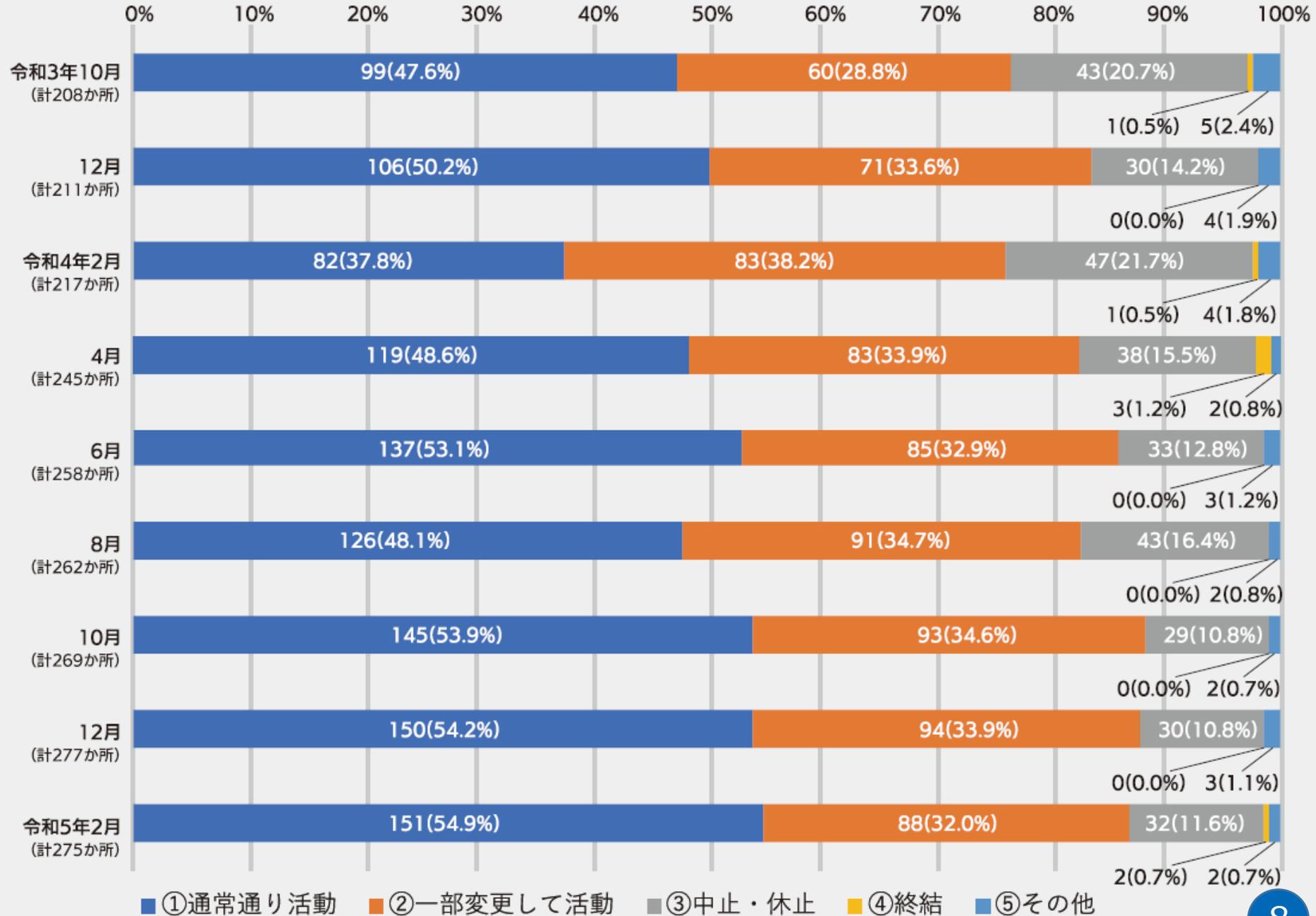
実施割合の変化
(通常通り+一部変更して活動)
24.9% ▶ 75.0%
(2021年10月) (2023年2月)



D. こどもの居場所活動

対象活動総数
287か所

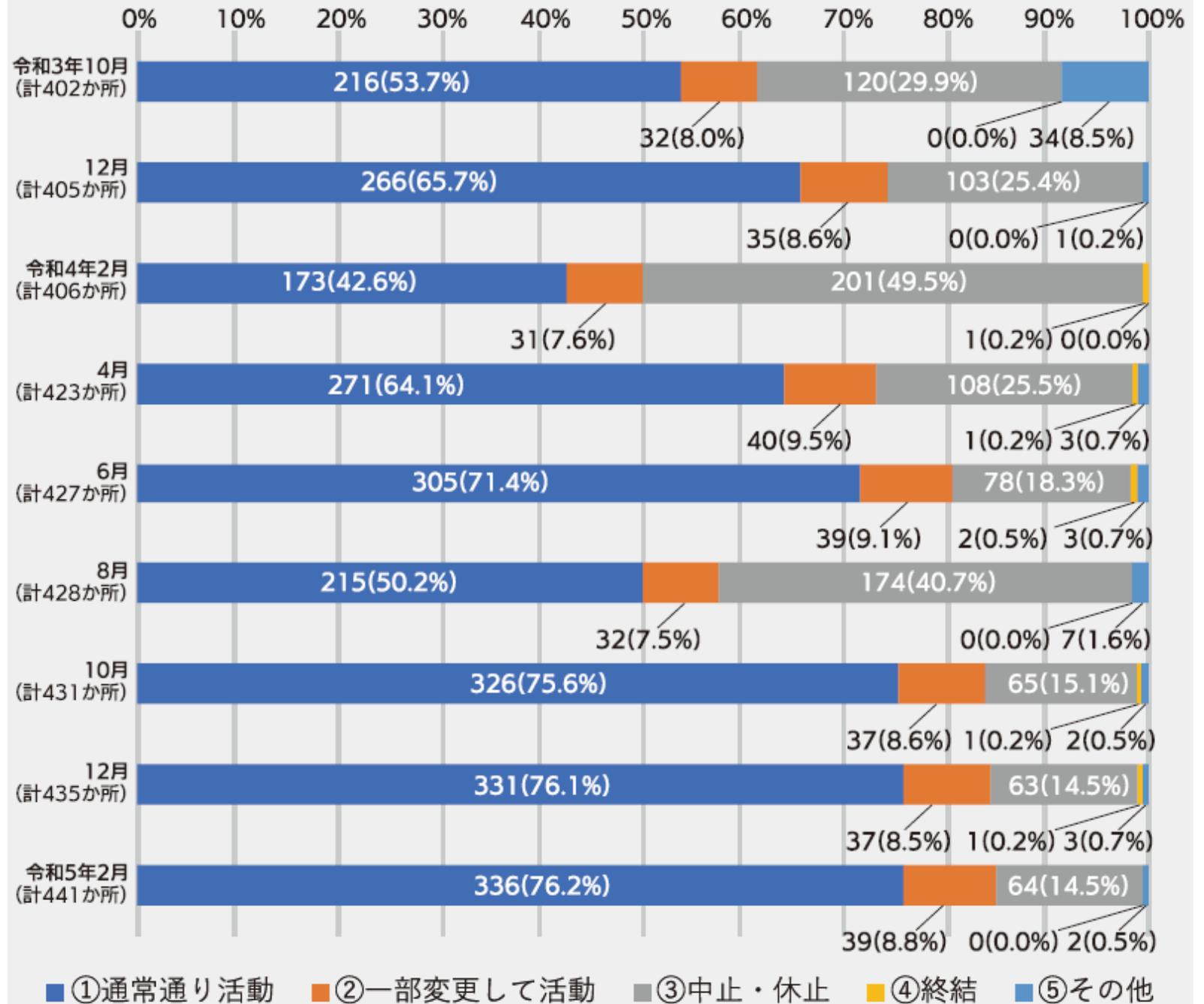
実施割合の変化
(通常通り+一部変更して活動)
76.4% ▶ 86.9%
(2021年10月) (2023年2月)



E.いきいき 百歳体操

対象活動総数
447か所

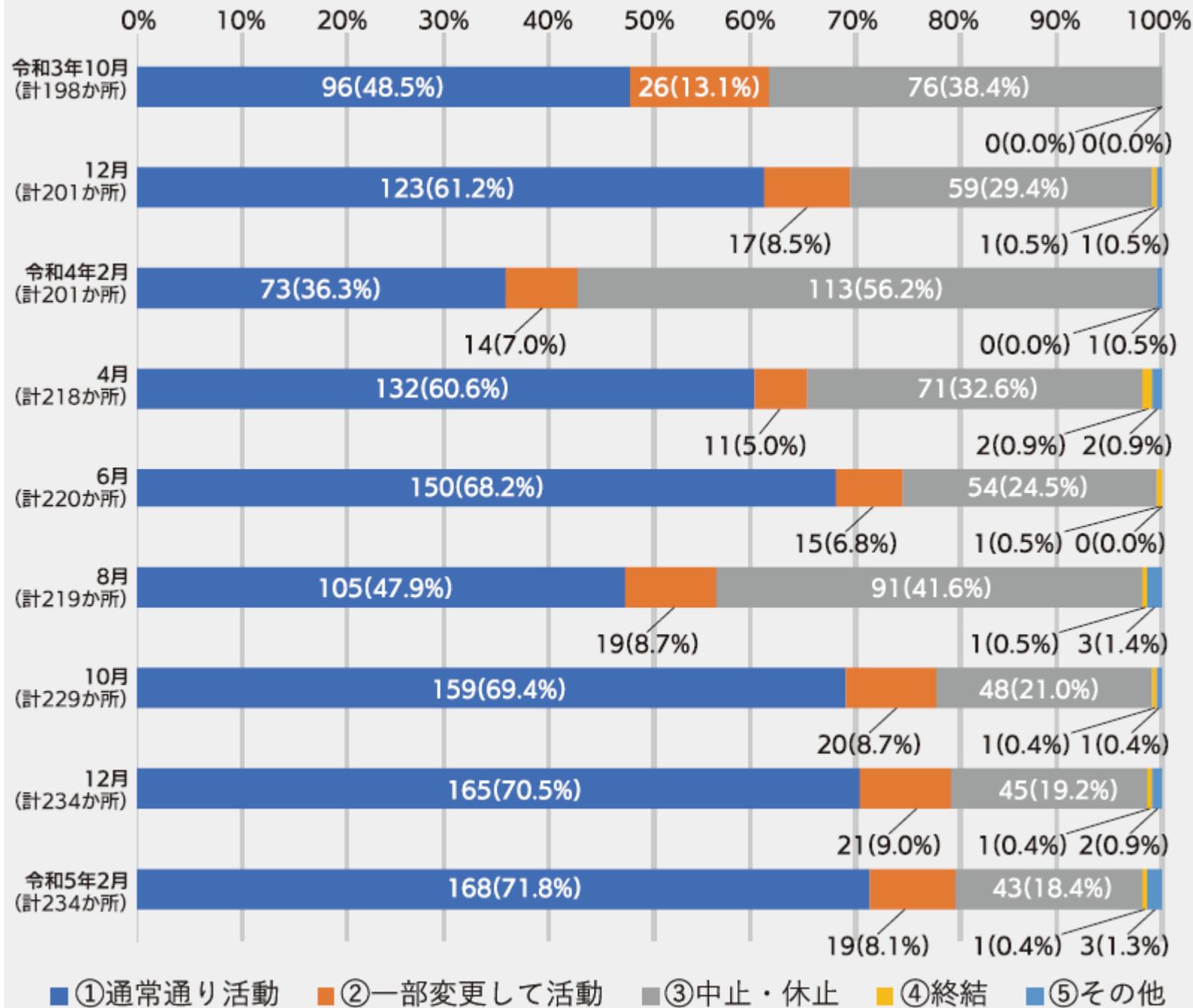
実施割合の変化
(通常通り+一部変更して活動)
78.1% ▶ 89.8%
(2021年10月) (2023年2月)



F.社協が関わる その他の 居場所活動

対象活動総数
246か所

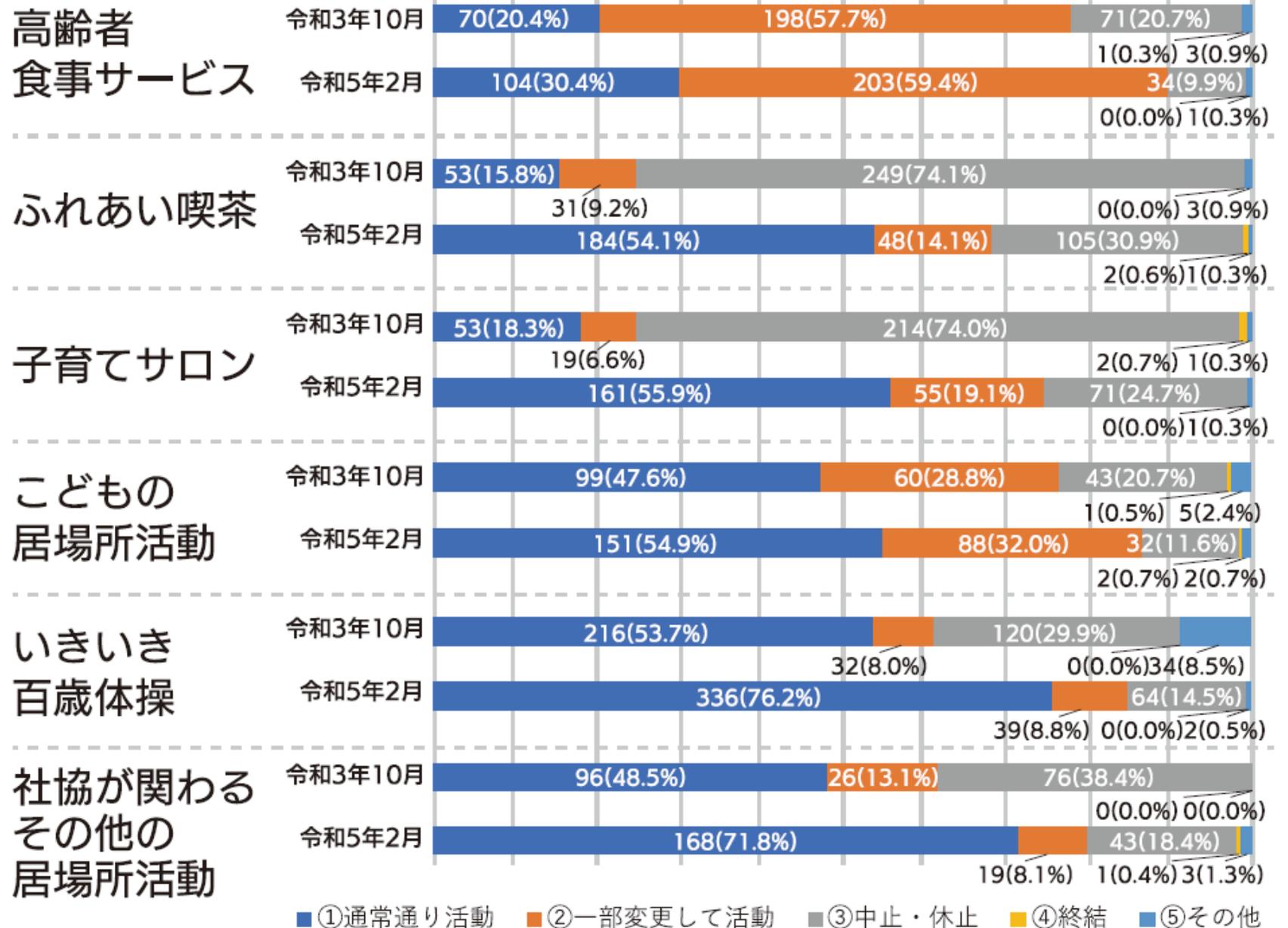
実施割合の変化
(通常通り+一部変更して活動)
61.6% ▶ 79.9%
(2021年10月) (2023年2月)



約1年半での活動状況の変化（総括）

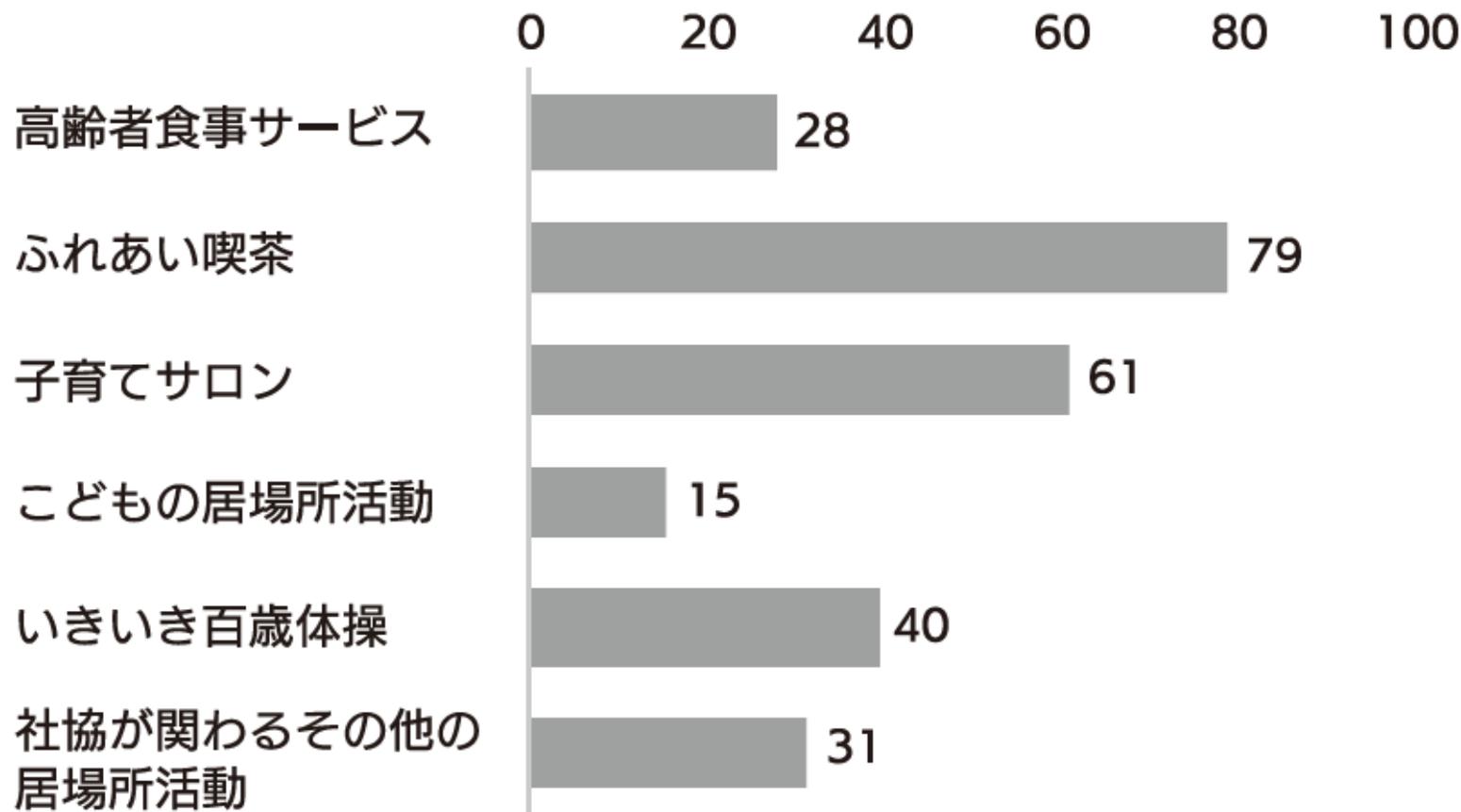
● 総じて「通常通り活動」「一部変更して活動」が増加し、「中止・休止」は減少

● 特に、ふれあい喫茶、子育てサロンでは、大半が「中止・休止」だった状況から多くの地域が再開



調査開始時と最終時点の活動状況の比較

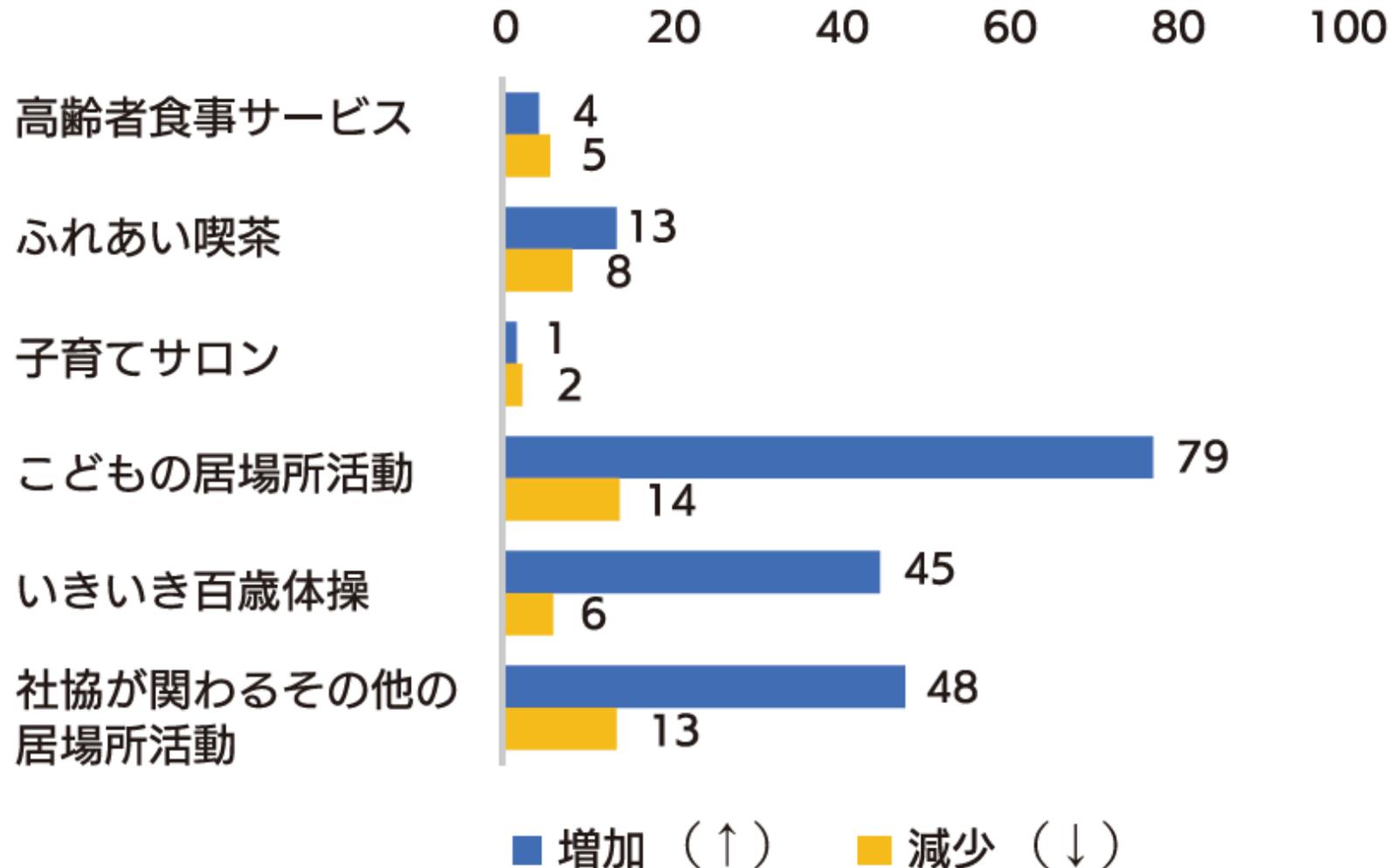
調査実施期間全体で中止・休止が続いていた活動



全9回の調査ですべて「中止・休止」を選択していた活動の数

- 中止・休止が続く活動がもっとも多かったのは「ふれあい喫茶」で79か所（対象活動総数の22.7%）、続いて「子育てサロン」で61か所（21.0%）
- 「こどもの居場所活動」「高齢者食事サービス」では中止・休止が続く活動は、いずれも対象活動総数の1割未満であった
- 調査対象活動総数1965か所のうち、中止・休止が続いていた活動は254か所（12.9%）であった

調査実施期間中に新たに立上げ・把握された活動、 終結・調査対象外となった活動



- 「高齢者食事サービス」「ふれあい喫茶」「子育てサロン」は総数では大きな変化はなかった。ただし、長年継続してきた活動で終結を迎えたところもある

- 「こどもの居場所活動」「いきいき百歳体操」「社協が関わるその他の居場所活動」は、多くの活動が新たに創出あるいは把握されていた

- 全体では増加が190か所、減少が48か所であった
(増加数は減少数の約4倍)

調査実施期間における対象活動の増加数・減少数

※「増加」には、調査開始時点で計上対象としておらず、期間途中に改めて計上したものを一部含む

自由記述から (一部要約)

中止・休止が続いている活動に関する区社協の把握・支援状況

- 世話人の方が亡くなったことで中止が続いている(いきいき百歳体操)
- コロナ禍で学校が使えないので休止中(こどもの居場所活動)
- 中止が続いているが、区の子育てサロン連絡会で情報提供・情報共有している(子育てサロン)
- 3年間休止しているが、今後のコロナの状況をふまえて区社協から再開の提案を予定している(ふれあい喫茶)
- 会食会について中止が続いているが、令和5年度から再開予定(高齢者食事サービス)

増加(新規立上げ、新規把握等)の例

- 月1回・手作りで新たに立上げ。現在テイクアウトで実施(高齢者食事サービス)
- 地域内2か所目の喫茶を立上げ。これまでとは別の地域会館・曜日で実施(ふれあい喫茶)
- 市営住宅の集会所で当該住宅の住民のみ参加可能な形で開始(いきいき百歳体操)
- 認知症カフェを新たに立上げ。不定期開催していたが、月1回活動するようになった(社協が関わるその他の居場所活動)

減少(終結、調査対象外へ移行等)の例

- 現在の活動は廃止して、別の形での居場所づくりを展開予定(高齢者食事サービス)
- 開催場所の施設の利用再開目途が立たず終結(ふれあい喫茶)
- 集まって歌う活動をしていたが、感染リスクが払拭できず、介護予防に関する他の活動が定着してきたため終結(社協が関わるその他の居場所活動)

4. 社協としての実践プロセス等の整理

令和2（2020）年度

第1段階（コロナ禍1年目）

状況を見定めながら、短期間で企画・実行・検証を繰り返す

感染症の影響下でもつながるための支援策を実施

- 「コロナの中でもつながる方法」等の手引きの発信
※ 実践を総括して、日本地域福祉学会 第35回大会で発表
- 「外出自粛高齢者・障がい者等見守り支援事業」等を通じて見守り訪問、配食など具体的な動きを後押し
- 市社協・区社協・活動団体単位でのICTの活用推進



令和3（2021）～令和4（2022）年度

第2段階（コロナ禍2～3年目）

第1段階のふりかえりから、2年程度を見据えた2つの取組みを継続的に実施

「活動状況調査」と「ICT」を2本柱として推進

- 「**コロナ禍における地域福祉活動状況調査**」の実施／報告書作成
 - ・ 市社協として……市全体の状況把握・分析
 - ・ 区社協として……定期的なアセスメント、活動団体との協議のきっかけ
 - ・ 活動団体として…市全体や他区・他地域の情報収集、機運づくり
- 「ICTでもつながりづくりプロジェクト」の推進
 - ・ プロジェクトチーム設置、市・区社協職員向け学習会開催
 - ・ Zoom、公式LINEの活用に向けた職員用資料の作成（令和3年度）
 - ・ ICT活用ポイント集、動画制作を支える資料の作成（令和4年度）



令和5（2023）年度

感染症の5類移行を節目として、成果物報告会を実施（6月）

【参考】 令和3（2021）年 時点の課題意識

令和3（2021）～
令和4（2022）年度
に具体化した取組み

コロナ禍における地域福祉
活動状況調査

ICTでもつながりづくり
プロジェクト

3

残された課題と、社協として想定される取組み

（自由記述に基づき整理。社協として想定される取組みは大阪市社協内で協議・作成）

活動推進上の課題

- つながりづくりと感染リスクのジレンマ（つながり続けることはもとより、新たなつながりづくりが一層困難な状況である）
- 活動者（キーパーソン）ごとの考えの多様さ（再開判断や新たな展開の合意形成の難しさ）
- 活動休止に伴う活動者（ボランティア）の意欲・活動力の低下
- 活動の参加者・利用者の参加にあたっての不安（活動離れ）
- 行政・関係機関ごとの方針による活動への影響 など

※上記の前提として、住民の生活課題（生活困窮、孤立、心身の状況への影響など）がある

社協として想定される取組み（市社協は広域、区社協は身近な区ごとに役割を担う）

- 地域（活動主体）ごとの状況把握・関係維持と、対話を通じた支援・提案
- 活動に関する広域での実態把握・分析・共有と、区・地域単位の支援への活用
- 「活動者層」だけではない、「参加者・利用者層」への啓発・情報発信
- オンラインツールを活用した取組みの推進（活動そのものに取り入れることにこだわらず、協議、学習、新たな参画を促すための手段として取り入れる）

報告書 掲載事例

市内24区社協
から1事例ずつ
掲載



5. まとめ

- 多くの既存の活動が、感染症の波のなかでも、つながり続けることを諦めず、柔軟な形で活動の再開や継続に至っていることが確認できた（ただし、食を介した活動は形態変更が固定化しているものも多い）
- コロナ禍でも、こどもの居場所や介護予防の場を中心に、多数の新たな場が創出されていた（新たなつながりづくりは困難と考えていたが、新たな展開が多く見られた）
- 一方で、中止・休止が続く活動、終結を迎えた活動もあり、今後の支援が課題である
- 調査自体が一連の実践の一部である。実態把握のみならず、各区社協における定期的なアセスメント、発信による機運づくりもねらいとしていた

今後に向けて（社協としての支援の視点）

- ・ コロナ禍の約3年を経て、**個々人が望むつながり方**や**安心できる距離感**が多様になっている。その他、活動者・参加者のさまざまな変化に着目しながら、状況把握、対話、提案をする
- ・ 本調査で把握できたのは活動実態の一部に過ぎない。調査報告をきっかけとしながら、市域では支援者・関係者、区域では活動者同士の**話し合い・情報交換の場**を設け、相互の影響を促進する

「コロナ禍における地域福祉活動状況調査報告書」
閲覧・ダウンロードはこちらから



<https://www.osaka-sishakyo.jp/2023-3/>

社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会（担当：地域福祉課）

電話 06-6765-5606

メール fukusi@osaka-sishakyo.jp

コロナ禍における
地域福祉活動状況調査
報告書

令和5(2023)年3月
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会